

## 南富良野町高齢者保健福祉計画・介護保険計画及び南富良野町障がい者計画作成委員会の委員を公募します

本町の保健福祉サービスの充実及び介護保険事業の適正な運営を進めるため、また障がい者が安心して暮らし続けることができるためのサービス等を充実させていくうえで、より多くの町民の皆さんに参加をいただき、意見を反映していくために委員会の委員を公募します。

- 委員の任務 町の介護保険事業の適正な運営と障がい者への適切な支援のため、福祉サービス等整備の基本的な方向と展開、方針について「南富良野町高齢者保健福祉計画・介護保険計画」及び「南富良野町障がい者計画」の内容を検討します。
- 組織 10名の委員で構成し、そのうち2名の委員を公募します。
- 任期 委嘱した日から答申の取りまとめが終了する日（平成27年3月末予定）までとします。
- 応募条件 町内に在住し、成人されている方 2名
- 締め切り 9月16日（火）まで（郵送の場合、当日消印有効）
- 申込書の請求先 役場企画課、保健福祉センターみなくるまたは巡回窓口車「やまびこ号」に請求してください。
- 申込方法 申込書に必要事項をお書きのうえ、役場企画課、保健福祉センターみなくるまたは巡回窓口車「やまびこ号」に申込みください。郵送でも受付をします。
- 委員の決定 後日、応募者へ委員の決定通知をします。応募多数の場合は、選考させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 委員報酬 町の条例により、日額報酬及び費用弁償を支払います。  
○問い合わせ先：企画課広報統計係 ☎52-2115

広報みなみふらの

お知らせ版

2014. 8.15

No.311

## 秋の全国交通安全運動が実施されます

交通安全運動はひとり一人が交通安全を自らのこととして考え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践によって、交通事故防止を図ることを目的としています。

●実施期間 9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

●実施の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の走行中・自転車乗用中の事故防止
- ③すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ④飲酒運転の根絶

●交通事故防止のポイント

①運転者向け

- ・秋は日没の早まりとともに、夕方から夜間にかけての自転車、歩行者の見落とし、発見遅れによる交通事故が心配されます。  
夜間の自動車の運転はハイビームが基本です。対向車や前車がないときは、ライトを遠目に切り替えて、歩行者や自転車を早めに発見しましょう。
- ・自動車に安全な座席はありません。  
全員のシートベルト・チャイルドシート着用を確認してからスタートしましょう。
- ・飲酒運転は凶悪犯罪です。「これくらいなら大丈夫だろう」という間違った考えをしていませんか。  
少量のお酒でも、車の運転には大きな影響があります。  
「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」を徹底しましょう。

②歩行者・自転車利用者向け

- ・夜光反射材を活用するとともに、自転車も早めにライトを点灯し、自分の存在をアピールしましょう。
- ・道路を横断するときは、左右の安全を確認し、近づいてくる車があるときは、無理に横断しないで通り過ぎるのを待ちましょう。  
また、近くに横断歩道がある場合は、少し遠回りでも横断歩道を渡りましょう。

○南富良野町・南富良野町交通安全協会